



ミレニアム・キャピタル・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー ・リミテッドが東京ドーム<9681>株式の大量保有報告書を提出



東京ドーム<9681>について、ミレニアム・キャピタル・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが10月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、ミレニアム・キャピタル・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドの東京ドーム株式保有比率は、6.43%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年9月30日。